

気候変動への対応

地球温暖化・気候変動は経済・社会活動へ影響を及ぼすことから、これらへの対応は喫緊の課題であると捉えています。脱炭素社会への貢献を図っていくなかで、地球環境保護および循環型社会への取組みが経営の重要課題であると認識し、「気候変動対策を中心とした環境保全」を当社の重点項目(マテリアリティ)に位置づけ、環境問題に取り組んでいます。

(注)「朝日生命環境方針」は当社ホームページにて開示しています。

朝日生命エコプロジェクト

職員一人ひとりが、会社業務だけでなく、家庭や個人の生活単位においても環境に配慮した行動に取り組む、「朝日生命エコプロジェクト」を展開しています。

	エネルギー使用量の削減に向けて、削減目標を定め、全社を挙げて取り組んでいます。 ●業務用店舗全体のエネルギー使用量を前年度比2%削減 2025年度実績：3.9%削減（2024年度比） ●適切な温度管理 ●照明の消灯・減灯 ●オフィス機器の節電 - 等
	オフィス内で使用する水道使用において、節水を徹底しています。
	ペーパーレス会議を推進し、コピー用紙使用量の削減に取り組んでいます。
	グリーンマーク商品の購入や廃棄物の分別等を継続的に取り組むとともに、脱プラスチックへの取組みを拡大しています。 ●クリアファイルの素材をプラスチック製品から、FSC認証※2済みの紙で製作された紙製ファイルに順次切替え ●保険証券等を保管するファイルの素材を塩化ビニル※3から、環境にやさしい素材であるポリプロピレン※4に変更 ●窓あき封筒の窓部分の素材をセロハンから、グラシン紙※5に順次変更
	環境社会検定 (eco検定) の受験の推奨や、教育資料等を通じて、社内啓発を行っています。

※1 3R=Reduce（廃棄物の発生抑制）／ Reuse（製品の再使用）／ Recycle（資源の再利用）。 ※2 適切に管理された森林から生まれる紙であることを保証。 ※3 焼却時の不完全燃焼によりダイオキシン等の有害物質が発生する懸念がある素材。 ※4 リサイクルの比較的容易な合成樹脂。完全燃焼すると水と二酸化炭素になる。 ※5 薄く透過率の高い紙。

生物多様性の保全

当社は、2020年1月に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に賛同し、環境保全、特に生物多様性への貢献に向けて取り組んでいます。2025年度は、環境省の「自然共生サイト」に認定されている緑のトラスト保全第1号地「見沼田圃周辺斜面林」（埼玉県さいたま市）にて、環境・生物多様性の保全活動を行いました。当社職員およびその家族30名が参加し、過度な繁茂によって生態系への影響が懸念されているクズ植物の除去作業に取り組むほか、自然観察会を通じて、環境・生物多様性について理解を深めました。



クズ植物除去

保有不動産における環境への配慮

当社が所有するオフィスビル3物件(朝日生命広島胡町ビル、朝日生命道修町ビル、朝日生命姫路南ビル)において、環境性能を総合的に評価する「CASBEE-不動産評価認証※」の最高位である「Sランク」を取得しました。

※「CASBEE評価認証制度」は、建築物の環境に対するさまざまな側面を客観的に評価し、環境負荷の少ない持続可能な建築物の普及を促進することを目的とした制度。「CASBEE-不動産評価認証」は既存の竣工後1年以上の建築物を対象に「エネルギー／温室効果ガス」「水」「資源利用／安全」「生物多様性／敷地」「屋内環境」の5つを評価してランク付け。

気候変動への取組み

気候変動に対する取組みを、本業である「生命保険事業」、機関投資家としての「資産運用」の両面から推進するとともに、TCFD※提言に沿った情報開示の充実を図っています。

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosures：企業や機関に対して気候関連の情報開示を推奨するとともに、開示の基礎となる枠組みを提示。2023年10月に解散し、IFRS（国際会計基準：International Financial Reporting Standards）に移管。

ガバナンス

当社では、気候変動を含め、地球環境保護の取組みを進めるため、「朝日生命環境方針」を定めています。地球環境保護への取組みがサステナビリティ経営の重要課題であると認識し、同方針に従い事業活動のあらゆる分野で役員一人ひとりが、環境に配慮した行動に取り組んでいます。資産運用においては、「ESG投融资の基本方針」と「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」に基づく投融资を「責任投資」と位置づけ、気候変動に関する取組みを推進しています。

これらの方針のもと、社長を委員長とするサステナビリティ経営推進委員会において、生命保険会社の本業での取組みに加え、気候変動対策を中心とした環境への取組み等サステナビリティに関する重要課題の取組みを推進しています。

戦略(リスク・機会)

気候変動が当社にもたらすリスクを「物理的リスク※1」と「移行リスク※2」に分けるとともに、事業会社として「生命保険事業」と「資産運用」に分けて認識しています。

気候変動に伴うリスク・機会、当社への影響を把握するため、想定される環境変化と影響を整理のうえ、シナリオ分析※3を実施しています。

IPCC※4やNGFS※5に基づいて、平均気温が1.5℃・4℃上昇するというシナリオ(右表)を設定し、気候変動により想定される当社への影響についてシナリオ分析を実施した結果、短・中期的には「資産運用」を中心に「移行リスク」を注視すべきと考えています。

一方、長期的に平均気温が上昇した場合には、「生命保険事業」を中心に「物理的リスク」による影響があるものと認識しています。

シナリオ分析により得られた影響を把握し、今後の事業活動等に取り組むとともに、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※1 気候変動がもたらす物理的な損失。
※2 温室効果ガス(以下「GHG」)の排出量抑制に対応していく過程で発生するリスク。
※3 「気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等を予想し、そうした変化が自社のビジネス、戦略、財務、業績に対し、長期的にどのような影響を及ぼし得るかを検討する」手法(生命保険協会「はじめての気候変動シナリオ分析ハンドブック」より)。一方で、詳細な予測や予想の提供を目的とするものではありません。
※4 気候変動に関する政府間パネル(IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change)。
※5 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS：Network for Greening the Financial System)。

世界観	2100年の平均気温
脱炭素社会に移行し、気温上昇の抑制に成功した世界	産業革命前に比べ1.5℃上昇
脱炭素社会に移行しきれず、気温上昇を招いた世界	産業革命前に比べ4℃上昇

〈生命保険事業〉

平均気温が上昇した場合の健康面への影響について、さまざまな研究が行われています。

「物理的リスク」として、熱中症等暑熱による死亡者数や入院患者数の増加とともに、洪水等自然災害による死亡者数の増加が想定されるため、死亡保険金・入院給付金の増加額を試算する等の取組みを進めています。

また、「移行リスク」としてGHG排出量の削減に向けた対応推進・規制強化により、事業活動のコストが増加する可能性があり、これらの影響把握を進めています。

〈資産運用〉

気候変動に伴う「物理的リスク」や「移行リスク」は、当社の投融資先企業の持続可能性に影響を与えると考えられ、資産価値が毀損するリスクとして認識し、「気候変動」を重点取組テーマとして、責任投資の取組みを推進しています。

責任投資の取組みとして、全資産で非財務情報を考慮した資産運用を行っています。

また、GHG排出量の2050年度ネットゼロの達成に向け、2030年度までのロードマップを策定し、これに基づいて、上場株式・社債・融資の投融資先との対話を行っています。対話では、気候変動への取組みを後押しする観点から、中長期の削減目標の設定や引上げ、具体的な削減戦略の策定をテーマとしています。

なお、石炭火力発電開発事業についてはネガティブスクリーニングの対象としています。

一方で気候変動問題の解決への動きは、投融資ニーズの増加を通じて収益機会につながると認識しています。

今後も再生可能エネルギーを対象としたプロジェクトファイナンス等、気候変動問題の解決に資するテーマを持った資産への投融資を積極的に行っていきます。

気候変動に伴う「物理的リスク」や「移行リスク」については、定量的な分析手法が確立しておらず、気候変動リスク計測モデルを用いて、一定の気候変動シナリオに基づき、当社が保有する国内外の株式・社債等に与える定量面での影響に関して試験的に調査・分析を行っています。

引き続き、気候変動リスクの定量面での調査・分析に加え、ESG要素を考慮した投融資先に対する審査態勢の整備等を進めていきます。

●気候変動に伴うリスクのシナリオ分析(リスクの把握)

想定される当社への影響を把握するため、以下ステップ①～③の順にシナリオ分析を実施しました。

ステップ①：平均気温上昇による主な環境変化

1.5℃上昇	4℃上昇
脱炭素社会に移行し、気温上昇の抑制に成功した世界	脱炭素社会に移行しきれず、気温上昇を招いた世界
・平均気温上昇による、自然災害の頻発化・激甚化 ・GHG排出量の少ない新技術の開発・導入の進展 ・GHG排出量に関する規制強化により、化石燃料を大量に消費する企業等への投融資が座礁資産化	・平均気温上昇による、自然災害の頻発化・激甚化 ・海面上昇に伴う沿岸地域の浸水被害、降雨パターン変化に伴う河川氾濫等の被害の頻発化・激甚化、被害地域の変化 ・自然災害の頻発化・激甚化により企業の保有資産が毀損し、投融資先の企業価値が低下

ステップ②：生命保険事業者や機関投資家の観点から想定される影響

脱炭素社会への移行による影響	平均気温上昇による物理的な影響
主に1.5℃上昇した場合における影響	4℃上昇した場合における影響(相対的に大きい)
・GHG排出量に関する規制の導入等による、企業の事業コストの増加 ・脱炭素化に向けた技術革新、新技術の開発・導入の進展 ・脱炭素化に取り組んでいない企業から投融資を縮小・撤退する動き(ダイベストメント) ・「移行リスク」が大きい企業や「移行リスク」軽減に積極的でない企業の価値が低下	・平均気温上昇による、熱中症等暑熱による死亡者数や入院患者数の増加 ・媒介生物の生息域拡大による、感染症リスクの増加 ・自然災害の頻発化・激甚化による、死亡者数や入院患者数、被災者数の増加 ・海面上昇に伴う、沿岸地域の自然災害リスクの増加 ・「物理的リスク」が大きい企業の価値の低下 ・自然災害に脆弱な企業から投融資を縮小・撤退する動き(ダイベストメント)

ステップ③ー１ 生命保険事業者として想定される影響

暑熱や自然災害に関する「物理的リスク」は直ちに顕在化するわけではなく、当社への影響も限定的と想定しています(直近の影響試算：2025年度)。短・中期的には、「移行リスク」としてGHG排出量削減に向けた政策・規制動向に応じた事業活動におけるコストの増加を想定しています。

想定される環境変化		想定される影響	発生時期			当社への影響
カテゴリ	事象		短期	中期	長期	
物理的 リスク 暑熱	平均気温の上昇による熱中症等暑熱による死亡者数や入院患者数の増加等	死亡保険金の増加			◎	・2100年頃には熱中症等暑熱による死亡者数が4～13倍に増加する可能性があります。この死亡者数増加を当社の2024年度死亡保険金支払実績(約809億円)に当てはめた場合には最大23億円程度増加する可能性があります。
		入院給付金の増加			◎	・救急搬送者数は最大8倍まで増加する可能性があります。この増加から入院率の上昇分を算出し、当社の2024年度末入院給付金保有額(日額：102億円、一時金782億円)に当てはめた場合には、0.7億円程度給付金支払が増加する可能性があります。
		寒冷緩和による死亡者数や入院患者数の減少			◎	・冬季の寒冷緩和により、死亡者数や入院患者数が減少する可能性があります。
	感染症媒介生物の生息域拡大	感染症リスクの増加			◎	・生息域の拡大等に伴う感染者数が増加した場合の影響として、入院給付金支払が増加する可能性があります。
物理的 リスク 自然災害	自然災害の頻発化・激甚化	浸水リスク等の高まりによる物理的被害の増加			◎	・浸水等による物理的被害のリスクが高まると想定しています。 ・当社拠点が洪水被害を被った場合の影響として、建物への物的損害額や逸失利益の額を分析しています。 ・洪水による死亡保険金は最大0.9億円程度増加する可能性があります。
	海面上昇					・海面上昇により死亡者数が増加した場合の影響として、高潮による死亡保険金は最大2.5億円程度増加する可能性があります。
移行 リスク 政策・規制	GHG排出量削減対応推進・規制強化	再生可能エネルギーへの切替え	◎	◎		・再生可能エネルギーへの切替えに伴いコストが増加する可能性があります。また、エネルギー調達環境も変化しており、電力供給先の確保等が困難になる可能性があります。
		電気自動車(EV)への切替え		◎		・現在、当社では全業務用車両へハイブリッド車を導入しています。今後、EVへ切り替えた場合には充電設備工事等のコスト増加が想定されます。
		炭素税の導入等	◎	◎		・政策・規制動向に応じた対応コストの増加が想定されます。

ステップ③ー２ 機関投資家として想定される影響

機関投資家の立場においても、短・中長期的にはGHG排出量削減に向けた政策・規制動向等による、投融資先に生じる「移行リスク」の影響が大きいと想定しています。

想定される環境変化		想定される影響*	発生時期			当社への影響
カテゴリ	事象		短期	中期	長期	
移行リスク 政策・規制	GHG排出量に関する規制強化(炭素税導入等)により、化石燃料を大量に消費する企業等への投融資が座礁資産化	GHG排出量の多い投融資先の企業価値低下	◎	◎		・ GHG排出量削減に向けた設備投資や各種対応費用が生じ、投融資先の利益を押し下げる要因となる可能性があります。 GHG排出量に関する政策・規制動向によっては、当社の運用資産価値が低下する可能性があります。 ・ 一方で、投融資先でGHG排出量の少ない新技術が開発された場合は、当社の運用資産価値にプラスの影響をもたらす可能性があります。
移行リスク	GHG排出量の少ない新技術の開発・導入の進展		◎	◎		
資産価値の変動	脱炭素化に取り組んでいない企業から投融資を縮小・撤退する動き(ダイベストメント)		◎	◎		
物理的リスク 自然災害	自然災害の頻発化・激甚化により企業の保有資産が毀損し、投融資先の企業価値が低下	物理的リスクが大きい企業の価値低下等			◎	・ 自然災害を原因とした保有資産の毀損等の直接の被害が発生する可能性があります。 ・ 人流・物流量の減少等により売上が低下する等、間接的な影響も想定されます。

※ このほかに脱炭素社会に向けた取組推進と開示のさらなる充実が求められるため、これらの対応が遅れたり十分ではない企業への投融資の縮小・撤退も想定されます。

リスク管理

多様化・複雑化するリスクに適切に対応するため、当社を取り巻くリスクを網羅的に洗い出し、把握・評価する取組みを実施しています。

各リスクはそれぞれが独立的ではなく、相互に関連して影響を及ぼすことから、統合的なリスク管理を行う体制を構築し、取組みを進めています。

気候変動リスクについても、保険引受リスク、資産運用リスクをはじめ各リスクに広く影響を及ぼす重要なリスクと認識し、想定されるリスクや影響を把握するとともに、国内外の規制動向等をモニタリングしています。

これらの当社を取り巻くさまざまなリスクを「リスクプロファイル」として整理・評価し、経営会議に定期的に報告しています。

今後も、適切なリスク管理に向けて取り組んでいきます。

指標と目標

当社では気候変動について、パリ協定の目標達成に向けた取組みとしてGHG排出量の2030年度中間削減目標、2050年度のネットゼロを目標として設定し、以下の取組みを行っています。

なお、朝日生命グループのGHG排出量実績は、第三者機関による任意の保証を受けています。

●保証提供者：株式会社サステナビリティ会計事務所

代表者 福島隆史(公認会計士)

所在地 東京都千代田区麹町

●保証基準：ISAE3000、ISAE3410

●保証水準：限定的保証

独立第三者の保証報告書は当社ホームページに掲載しています。



<https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/data.html>

【削減目標と排出量実績】

(対象：朝日生命単体)

区 分		排出量実績(単位：千t-CO2e)			削減目標	
		2020年度 (基準年)	2024年度	削減率	2030年度 (2020年度比)	2050年度
生命保険事業	Scope1+Scope2	57.5	28.3	50.8%	△50%	ネットゼロ
	Scope3 (カテゴリ1～14)	65.3	45.2	30.9%	△50%	
資産運用	Scope3 (カテゴリ15)	646.3	493.6	23.6%	△39%	ネットゼロ

(注) 1. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づく分類で概要は以下のとおり。
Scope1：事業者自らによるGHGの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3：事業者の活動に関連する他社の排出
2. 資産運用Scope3(カテゴリ15)の対象資産は、国内上場企業の株式・社債・融資。測定対象は投融資先企業のScope1+Scope2。2023年度以降のデータ提供：ISS ESG。
3. GHG排出量実績は、サステナビリティデータ集に掲載。

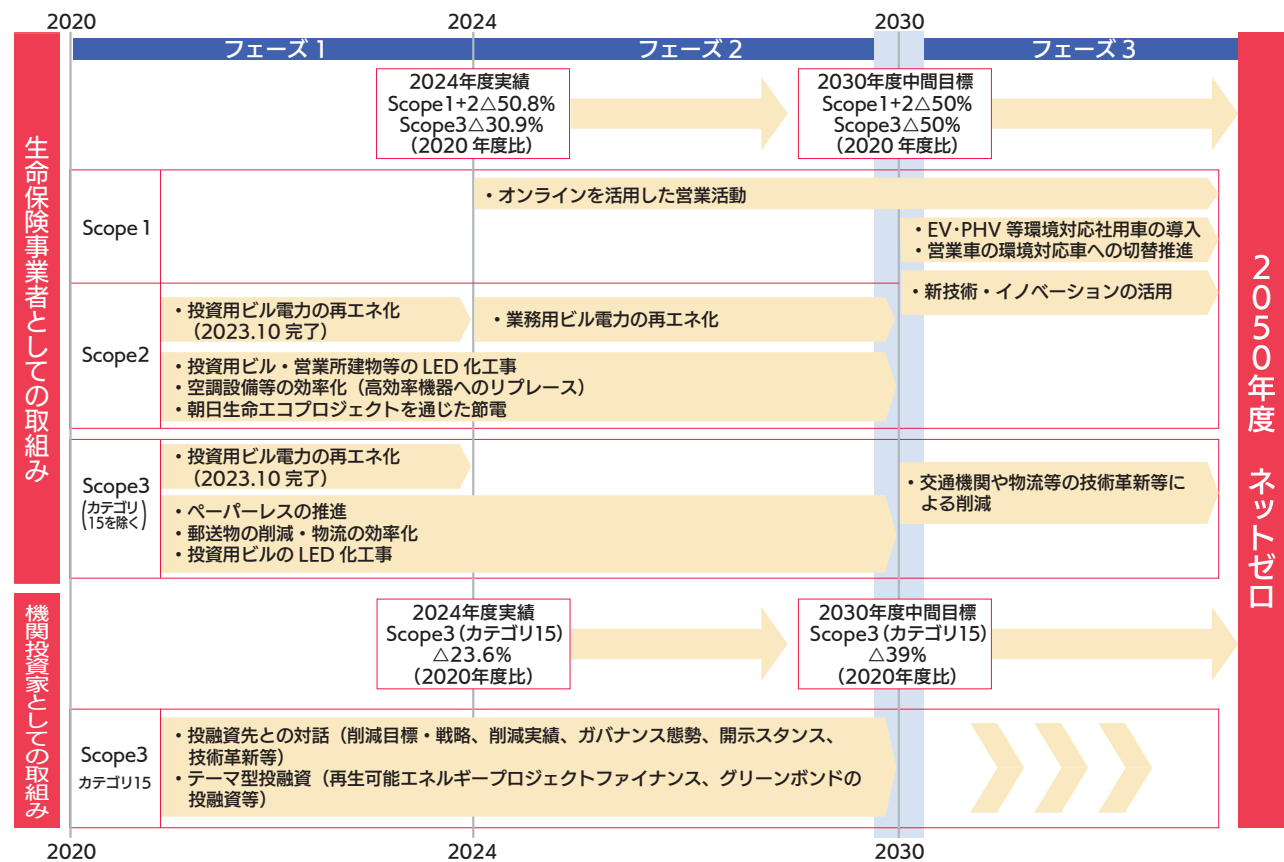
〈生命保険事業〉

- 朝日生命エコプロジェクトを通じた節電等エネルギー使用量の削減。
- 国内外のエネルギー情勢を踏まえた、保有不動産等の再生可能エネルギーへの切替え。

〈資産運用〉

- 気候変動への対応を後押しする観点から、投融資撤退(ダイベストメント)よりも投融資先企業との対話(エンゲージメント)を優先し、企業の削減目標の設定・上乗せや具体的な取組みを促進。
- 気候変動問題の解決に資するテーマを持った資産への投融資を積極的に推進。

【ネットゼロに向けたロードマップ】



社会との共生

誰もが安心して暮らせる環境を実現するためには、地域社会との共生が不可欠であると認識しています。当社は、さまざまな社会貢献活動の取組みを通じて、社会との共生を目指し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

社会貢献活動

社内募金

1958年、当社の創立月である7月を「朝日の月」と定め、「生命保険事業の社会公共性に鑑み、社会事業にいささかなりとも貢献していく」という趣旨のもとで「朝日の月」募金を開始し、毎年、当社およびグループ会社の役職員等による募金活動を実施しています。

68回目を迎える2025年度は、総額560万円が集まり、社会福祉等の分野で活動する10団体へ寄付を行いました。寄付金の累計額は、3億9,200万円に上っています。



目録贈呈の様子

■第68回「朝日の月」募金寄付先（五十音順）

J.POSH（日本乳がんpinkリボン運動）
児童健全育成推進財団
全国こども食堂支援センター・むすびえ
グッドネーパーズ・ジャパン
地球緑化センター

日本いのちの電話連盟
日本NPOセンター
日本介護支援専門員協会
認知症予防財団
Mother' Tree Japan

pinkリボン運動の推進

2009年度より「日本から乳がんが悲しむ人をなくしたい」という「認定NPO法人J.POSH（日本乳がんpinkリボン運動）」の活動に賛同し、J.POSHのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、自己検診の習慣化や乳がん検査の受診勧奨等の活動を中心としたpinkリボン運動を推進しています。

具体的には、pinkリボン啓発グッズを購入し身に着けることによる啓発活動や、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する街頭キャンペーン、健康イベントへの出展等を実施しています。

また、当社ホームページで、乳がんの基礎知識や、早期発見のメリット・セルフチェックのポイント等を掲載しています。



<https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/pinkribbon/index.html>

■2025年度pinkリボン街頭キャンペーン

乳がん月間である10月には、四谷本社・多摩本社・全支社において、pinkリボン啓発チラシやティッシュを配布する「pinkリボン街頭キャンペーン」を実施しています。

チラシ配布数：25,202枚



日本ユネスコ協会連盟への支援

当社は、国際平和と人類共通の福祉の実現を目指す公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の活動に対し、1963年から維持会員として支援を続けています。また、2019年6月より、同連盟の会長に当社の特別顧問 佐藤美樹が就任しています。

以下の取組みを通じ、日本ユネスコ協会連盟が行っている「世界寺子屋運動」「世界遺産活動」「震災復興事業」「未来遺産運動」等の促進に寄与し、持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

●「やさしさプラス」による「世界寺子屋運動」への寄付支援

世界中の女性や子どもの輝く未来のために、女性向け生命保険「やさしさプラス」にご加入いただいたお客様数に応じて「世界寺子屋運動」に毎年、寄付を行っています。

「寺子屋」では識字教育や技術（職業）訓練が行われており、発展途上国の女性たちの自立や地域の活性化に貢献しています。



●朝日生命ユネスコクラブを通じたボランティア活動

国内で活動する各地のユネスコ協会・クラブのなかで唯一の企業内クラブである朝日生命ユネスコクラブでは、発展途上国の子どもたちの教育支援等を行っています。

2025年度は、当社と朝日生命ユネスコクラブの協同による「チャリティーコンサート」「チャリティーバザー」の開催、書きそんじハガキ・キャンペーンを実施しました。また、朝日生命ユネスコクラブの会員による寄付支援を行いました。



チャリティーコンサート



チャリティーバザー

小児がん支援「レモネードスタンド」の実施

社内カフェ「CRANE CAFÉ※」において、チャリティー企画「レモネードスタンド」を実施しました。「レモネードスタンド」とは、レモネードを販売し、その売上げを病気の子どもの支援等に寄付する、アメリカ発祥のチャリティー活動です。2025年度は四谷本社・多摩本社で約2週間にわたり実施し、計1,201杯を販売しました。売上金180,150円的全額を、小児がん患者とその家族を支援する団体へ寄付しました。

※ 障がいがあるメンバーが運営する社内カフェ。



レモネードスタンド

各地域・グループ会社の活動

●深めよう！お客様との“絆”プロジェクト

盛岡支社は、東日本大震災の発生から15年の節目を迎えたこと、ならびに2026年1月に支社創設85周年を迎えたことを機に、「深めよう！お客様との“絆”プロジェクト」を展開しました。

当取組みは、生命保険事業を通じて、これからもお客様一人ひとりに寄り添い、地域社会に持続的に貢献していくことを目的に、12月から3月にかけてお客様への総訪問活動を実施しました。

また、これまで支えていただいた地域の皆様への感謝と、復興への思いを形にすべく、労働組合と共同で、管轄エリアである岩手県および宮城県の震災復興事業に対し、寄付を行いました。



●車椅子を福祉施設に寄贈

労働組合奈良支部は「社会福祉法人 橿原市社会福祉協議会」・「大和高田市」の2団体に車椅子を各1台寄贈しました。

1992年に支社ビルの完成を記念して始めた取組みで、従業員募金とバザーの収益で車椅子を購入しています。毎年1台以上の寄贈を続けており、寄贈の累計台数は124台となりました。



●タオルの寄贈

労働組合旭川支部は、毎年組合員からタオルを収集し寄贈しています。2025年度は、道内の社会福祉協議会や介護福祉施設へ寄贈しました。



●グループ会社の取組み

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社が発行するファンド「ALAMCO SRI 社会貢献ファンド(愛称：あすのはね)」は、ビジネスを通じて社会的課題に積極的に取り組み、社会に貢献する企業の株式に投資するとともに、信託報酬の一部を社会的課題に取り組む団体へ寄付しています。2025年度は7団体に寄付を行いました。



地域医療への貢献

朝日生命成人病研究所による疾病研究や地域医療への貢献

1960年5月、社会福祉に貢献することを目的に朝日生命成人病研究所を設立しました。

当研究所は、研究部門と外来・入院診療施設を備えた附属医院からなり、成人病(生活習慣病)の予防・診断および治療に関する研究と、地域の皆様をはじめとして受診を希望される方への診療を行っています。

とりわけ、糖尿病に関しては、その成因や治療法、合併症の抑制等の研究とともに、専門医等からなるチーム医療を提供し、患者様が主体的に治療に参加する方式を取り入れることによって、糖尿病の克服を目指しています。この療養指導は「糖尿病療養指導鈴木万平賞」を受賞するなど外部からも高く評価されています。

また、複数の研究論文が医学誌に掲載されるとともに、各メディアにも取り上げられています。

当社は、当研究所とともに、生活習慣病に関する情報提供や、生活習慣病予防のためのセミナー開催を通じて、一人ひとりの“生きる”を支え続け、健康寿命の延伸に向けた取組みを積極的に展開しています。



■2025年度実績

【研究事業】

原著論文 11編、総説 1編
国内および海外における学会発表 23編

【診療事業】

外来診療(延べ件数) 47,075件
入院診療(延べ日数) 2,107日

神奈川県との「未病改善の推進等に関する連携協定」の取組み

2020年9月に神奈川県と締結した「未病改善の推進等に関する連携協定」の一環として、朝日生命成人病研究所の医師・薬剤師等による「健康支援プログラム」(生活習慣病等の知識と未病に関するセミナー)を実施しています。

2025年度は神奈川県下の市町村未病センター 6カ所で実施しました。



金融リテラシー向上への貢献

寄付講座

2008年度より昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門(前期)」「金融ビジネスのニュートレンド(後期)」と題した寄付講座を開催しています。

本講座は、保険会社・銀行・証券会社等の金融機関の役割やその仕組み、金融商品を活用したライフプランニング等の基礎知識を習得する内容で、金融リテラシーの向上を目的としています。

講師は、当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンが務めており、より実践的な講義内容となっています。

